



市議会だより

平成30年

第80号

2018.5



■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町 1-1 TEL39-2322]
■ウェブ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/shigikai/>



あおぞら保育所入所式



扇山小学校



富良野西中学校入学式



看護専門学校入学式

平成30年
第1回

定例会

2月28日~3月19日
(20日間)

主な内容

- ・ 議決結果 P 2 ~ 3
- ・ 3月定例会で行われた質疑 P 4
- ・ 予算総括質疑 P 4 ~ 5
2名の議員が各会派を代表し予算総括質疑
- ・ 一般質問 P 5 ~ 7
4名の議員が市政全般について質問
- ・ 委員会報告等 P 7 ~ 11
総務文教委員会報告・付託条例審査報告
市民福祉委員会報告・付託条例審査報告
経済建設委員会報告
議会運営委員会都市事例調査報告
予算特別委員会報告
- ・ 可決された意見書 P 11
- ・ 議会日誌・編集後記等 P 12

平成30年 第1回 富良野市議会定例会 議決結果表

平成30年2月28日～3月19日(20日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
(29年第4定) 議案第8号	富良野市債権管理条例の制定について	3月1日	原案可決
議案第1号	平成30年度富良野市一般会計予算	3月19日	原案可決
議案第2号	平成30年度富良野市国民健康保険特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第3号	平成30年度富良野市介護保険特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第4号	平成30年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第5号	平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第6号	平成30年度富良野市簡易水道事業特別会計予算	3月19日	原案可決
議案第7号	平成30年度富良野市水道事業会計予算	3月19日	原案可決
議案第8号	平成30年度富良野市ワイン事業会計予算	3月19日	原案可決
議案第9号	平成29年度富良野市一般会計補正予算(第6号)	3月2日	原案可決
議案第10号	平成29年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	3月2日	原案可決
議案第11号	平成29年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	3月2日	原案可決
議案第12号	平成29年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	3月2日	原案可決
議案第13号	平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第5号)	3月2日	原案可決
議案第14号	平成29年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	3月2日	原案可決
議案第15号	平成29年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	3月2日	原案可決
議案第16号	平成29年度富良野市水道事業会計補正予算(第3号)	3月2日	原案可決
議案第17号	富良野市財政調整基金の処分について	3月19日	原案可決
議案第18号	富良野市公共下水道事業基金の処分について	3月19日	原案可決
議案第19号	平成29年度富良野市水道事業会計資本剰余金の処分について	3月19日	原案可決
議案第20号	富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について	3月19日	原案可決
議案第21号	富良野市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定について	3月19日	経済建設委員会付託 継続審査
議案第22号	富良野市部設置条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第23号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第24号	富良野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第25号	富良野市国民健康保険事業保険給付基金条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第26号	富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第27号	富良野市国民健康保険条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第28号	富良野市介護保険条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第29号	富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決

議決結果

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議案第30号	富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第31号	富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第32号	富良野市国営土地改良事業負担金等徴収条例及び富良野市北海道営土地改良事業分担金の徴収に関する条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第33号	富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について	3月19日	経済建設委員会付託 継続審査
議案第34号	富良野市営住宅条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第35号	富良野市住宅改修促進助成条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第36号	富良野市公園条例の一部改正について	3月19日	原案可決
議案第37号	富良野市企業振興促進基金条例の廃止について	3月2日	原案可決
議案第38号	建物の取得について	3月2日	原案可決
議案第39号	富良野市監査委員の選任について	3月1日	選任同意
議案第40号～ 議案第62号	富良野市農業委員会委員の任命について	3月1日	任命同意
議案第63号	平成29年度富良野市一般会計補正予算（第8号）	3月19日	原案可決
報告第1号	専決処分報告（自動車事故の損害賠償及び和解について）	3月1日	報告済
報告第2号	専決処分報告（平成29年度富良野市一般会計補正予算（第7号））	3月19日	原案承認
意見案第1号	バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書	3月19日	原案可決
その他会議に 付した事件	議案第20号「富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について」の訂正について	3月7日	承認
	派遣 議員の派遣について	3月19日	決定
	富良野市議会議会運営委員会委員の補充選任（選任：宇治則幸）	2月28日	選任
	富良野市議会議会活性化推進特別委員会委員の補充選任（選任：宇治則幸）	2月28日	選任
	所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告		
	・事務調査報告（総務文教）	3月1日	調査済
	・事務調査報告（市民福祉）	3月1日	継続調査
	・事務調査報告（経済建設）	3月1日	調査済
	・都市事例調査報告（議会運営）	3月1日	報告済
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告（平成29年度11月分、12月分）	3月1日	報告済 2件
	・定期監査報告	3月1日	報告済
	・財政援助団体監査報告	3月1日	報告済
	閉会中の所管事務調査について（総務文教・経済建設）	3月19日	許可2件

3月定例会で 行われた質疑

◇第1回定例会に提案された議案について、各議員が行った主な質疑は次のとおりです。

○議案第9号 一般会計補正予算（第6号）

- ・島ノ下地区コミュニティカー運行事業費、山部地区コミュニティカー運行事業費（減額補正の理由、事業のニーズ把握、利用者減少の背景、コミュニティカーを利用しない人への対応について）
- ・ふるさと納税推進事業費（減額補正の理由について）
- ・公用車運行管理経費（車両購入費の減額補正の理由、購入した車両について）
- ・認可保育所運営費、障がい児保育事業費、へき地保育所運営費（臨時保育士を確保できなかった人数内訳、保育所現場及び利用者への影響、人材確保の取り組みと確保できなかった要因について）
- ・給与費（超過勤務手当の増額

と臨時職員配置との相関性、正規職員配置と労働環境について）

・育英事業費（育英基金貸付金の減額補正の理由と分析内容、他制度との比較について）

・第3子以降多子世帯就学助成事業費（多子世帯入学準備金の減額理由と分析内容、利用しない人の分析について）

・「子どもと親の相談員」活用事業（増額補正の理由について）

○報告第2号 専決処分報告（一般会計補正予算（第7号））

・道路災害復旧費、河川災害復旧費（道路の応急措置の対応、河川の被害程度と今後の対応）

○議案第63号 一般会計補正予算（第8号）

・除雪対策事業費（民地から排出された雪への対応）

※詳細な会議録は、6月上旬に市議会ホームページにおいて公開予定です。

予算総括質疑



ふらの未来の会
水間 健太

定員適正化計画について

問 職員数については、数値目標達成も必要だが良質な行政サービスとの維持と職員の就労環境に配慮した定員適正化が重要。定員適正化計画の達成状況と人材確保の見通しは。

答 第4次計画に基づき住民の福祉増進を基本に、最小の経費で最大の効果を上げ複雑・多様化する市民サービスの向上に努めている。年齢階層は若干であるが改善されつつある。平成30年度は6名の採用を予定し、262名の職員を予定している。

固形燃料ボイラー熱供給施設備事業について

問 固形燃料ボイラー熱供給設備事業と衛生用品資源化処理事業の新年度における進め方は。

答 ボイラーによる安定した熱供給の実現とハイランドふらの

の熱管理状況を把握することでボイラー利用の最適化を図り、熱供給システムの確立を目指す。衛生用品資源化処理事業は医療機関から排出される使用済み紙おむつを固形燃料として利活用を進める。

次代を担う子どもたちをみながら育むまちづくりについて

問 ファミリーサポートセンター事業の新年度の方向性と病児・病後児預かりなど市民ニーズへの対応、子育て支援センターの取り組みは。

答 ファミリーサポートセンター事業については依頼会員と提携会員との間で行われる援助活動などの活性化を図る。病児・病後児の預かりに関してはニーズが一定程度あることから総合的な見地により関係機関と連携した手法を研究していく。子育て支援センターは情報交換などが出来る事業内容の充実を図るとともに地域で自主的に行っている幼児クラブへの支援、子育てガイドブックなどによる情報発信を行う中で子育て環境の充実を図っていく。



市民連合議員会
岡本 俊

環境政策

問 固形燃料ボイラー熱供給事業推進事業の取り組みは。

答 維持管理経費として遠隔監視カメラの導入、運転管理業務委託を計上し、熱供給に取り組み。固形燃料を地域の資源として市内で活用し、「一村一エネ」事業を推進し、地域循環型社会の実現に向け広報等により市民周知を図っていく。

中心街活性化

問 まちなか居住推進助成金事業と期待する効果について。

答 中心街活性化基本計画に定める地区内に計画区域外から転入するものに対し、敷金・月額賃料・仲介手数料の合計額15万円を限度に補助し、居住人口を増加させるものである。

農業振興

問 第3次富良野農業基本計画策定にあたり富良野の課題と方向性についての考えは。

答 労働力不足が将来にわたって最大の課題である。計画見直しに当たっては、本市農業が持続可能となるよう、基盤整備の在り方、ICT技術の導入、外国人実修生活用など労働力不足の対応が重要な課題と考える。

学校教育

問 ふうのまちづくり未来ラボ推進事業の今年度の取り組みは。

答 今年度は自分たちの住むまちの良さをラジオふうらので発信する。「ラジオ番組の制作」、プログラミング技術を学ぶ「ICTエンジニア挑戦」、「麻織維を使った服作りアート」、「見て、作って、食べて美味しさを探そう」の4つワークショップを企画している。

問 学校図書と図書館の連携は。

答 学校図書館の運営相談など連携を図ってきたが、今後は教員だけでなく学校司書と協議する機会を設け、当面インターネットによる図書館蔵書検索システムの活用を進める。

一般質問

今 利 一

〔市民連合議員会〕

観光行政―民泊の課題について

問 民泊制度は経済効果も期待されているが課題も多いと思う市の対応は。

答 6月から施行される民泊法では監督庁となる道への届け出が必要である。道は、生活環境の悪化防止の為、市町村から意見を収集する。市は道条例案に対し、住民の安全、安心を最優先し、小中学校の敷地の出入り口の周囲100メートルの地域及び、住宅専用地域においては、休日等以外は民泊事業実施してはならない期間とする意見を提案している。市としての窓口と受け入れ体制は、経済部商工観光課で行なってきた。総合的なものは監督庁である北海道となる。今後懸念される騒音、ゴミ排出ルールなど民泊事業に起因するものは担当局で対応する。この民泊法については、道条例を含めて広報などを通じて周知していく。

環境保全型農業の推進について

問 環境保全型農業の推進状況と今後について伺う。

答 本市の農業にとって極めて重要な事である。平成23年から実施している、環境保全型農業直接支払事業も4戸27ヘクタールの参加だったが、平成29年度では11戸89ヘクタールに拡大している。農薬、化学肥料の適正化の啓発は、地球環境への負荷、消費者の健康への影響など極めて重要です。営農指導の一環として適性化につとめる。新栽培技術指導に関しては富良野地区営農推進協議会が行なっていく。野焼きについては、関係機関と連携し啓発している。



JAS認定証

※一般質問の文責は質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。

※一般質問の文責は質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。

黒岩 岳雄

〔雄飛の会〕

観光振興について

問 旭川空港民営化に伴う名称変更（愛称）による観光振興は。

答 「旭川・富良野空港」への名称変更に向けた働きかけについては、他の空港では、利用促進や知名度向上を目的に地域の呼び名を通称名として付けている空港がある。現在の旭川空港は、上川・留萌・宗谷・空知管内など各地域の空の玄関口として利用されている。空港民営化を機に、利用者に空港に親しんでもらう一つの取組みとして、地理や風土を生かした愛称などを検討したいとのことなので、「富良野」の使用を申し入れる。

問 旭川空港と富良野間の二次交通の充実は。

答 旭川空港は、平成30年度に国際線用ターミナルビルが完成し、平成32年度には空港民営化が図られることから、今後、利用客増加に伴う旭川空港へのJR乗り入れやバス運行など二次

交通の確保に向けた取り組みについて、関係機関と協議を行っていく。現在のバス運行の充実に向けては運転手不足などの課題はあるが、飛行機が到着してからのスムーズな接続などを含めて、運営に関する要望はバス会社に申し入れたい。

農業と観光が連携した雇用対策について

問 農業ヘルパーの観光施設における冬期雇用は。

答 冬期間の宿泊所の確保として、富良野市農業担い手育成センターの宿泊棟の利用の提案や、企業の雇用条件、求人情報の提供、募集説明会の実施など、本市に多数が留まるよう努める。



旭川空港ターミナルビル

大栗 民江

〔無会派〕

高齢者にやさしい地域づくり

問 本市における認知症高齢者の現状と推計は。

答 認知症の方は平成28年度817名で、65歳以上の高齢者の11・7%を占めている。2025年には高齢者人口が7298人と推計され、現状の割合でも認知症の方が850人程度見込まれる。

問 認知症への社会の理解を深めるために、認知症サポーターの方々が地域で活躍できる場を広げる、環境整備の取り組みは。

答 一度受講した方への再講習、集まりの場など受講後の活躍の場については、認知症対策を総合的に進める中で今後の方策として検討していく。

問 徘徊高齢者などに対応する見守り、ネットワークの構築における具体策は。

答 警察と連携を取りながら、家族の了解を得て安全・安心メール配信をしている。今後は、

認知症サポーター養成講座受講者に対し、安心・安全メールへの登録を呼びかけ、認知症の知識を持った住民がより多く見守りに参加できるよう進めていく。

問 認知症初期集中チームの役割と今後の方向性は。

答 複数の専門職が家族の訴え等により認知症の人及び家族を訪問し、初期の支援を包括的、集中的に行うことが役割。認知症の状態に応じたサービス提供の流れを明記した「認知症ケアパス」をリーフレットとして各家庭に配布するとともに、ふれあいサロンなどを通して認知症への理解と認知症初期集中チームの周知を図り、早期支援につながるよう取り組んでいく。



「認知症ケアパス」リーフレット

一般質問

佐藤 秀靖

〔ふらの未来の会〕

選挙管理行政について

問 投票所立会人の募集・周知は募集要項や申込書の掲示だけではなく、選挙の仕組みや選挙事務を支える仕事・立会人の役割などを説明・解説して募集し、市民に協力を呼びかけることが投票率向上につながると考えるが見解を伺う。

答 立会人の募集は広報誌や市のホームページで行っているが、必要な人員が集まらず連合町内会長や各支所長に協力をお願いして立会人を推薦して頂いている状況。

今後は他自治体の募集方法などを参考に募集・周知の具体的方法を検討したい。

問 有権者の高齢化に伴い、全国的に病院や高齢者施設での不在者投票所の開設が急増しているため、公職選挙法が改正され施設職員以外の外部立会人の活用が努力義務として課せられた本市の実態について伺う。

答 本市では、施設によって不在者投票者数が数名で短時間に投票が終了する施設も有ることから、外部立会人ではなく選挙管理委員会職員が立ち会い選挙の公正な実施に努めている。

問 来年3月から市議会議員の選挙において候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、候補者の選挙ビラの頒布が可能になる。条例改正により公費負担が可能になることから、条例改正の意向の有無を伺う。

答 本市では既に条例により、市長選挙ではビラ作成に要する費用の公費負担を定めている。市長選挙同様に、市議会議員選挙でもビラ作成の公費負担を定める条例の改正に向け検討する。



市役所1階にある選挙管理委員会事務局

委員会の動き

総務文教(事務調査報告)

■調査第4号「市有財産について」

本委員会では担当部局に資料の提出と説明を求め、主に未利用財産の活用状況について着目し、現地確認を行いながら調査を進めてきた。市が保有する公有財産は、行政財産、普通財産に分類され、この普通財産のうちの未利用財産をどのように管理し、活用また処分していくのか、現状と課題について議論を行った。

平成18年6月に策定の「富良野市未利用財産活用基本方針」の基本的な考え方は、財産の公平・公正で有効な活用の観点から、4点が挙げられている。

- ①未利用財産の活用方針の明確化と積極的な市民への公表
- ②未利用財産の積極的な民間への売却
- ③民間への貸付による有効活用
- ④公共団体等に対する公共への利用処分の優先

未利用財産については行政目的が無くなり、経費節減や住民

サービスの財源確保の面からも、貸付や売却処分による有効活用が望ましいところである。

未利用財産の今後の利活用に向けては次の5点で意見の一致を見たところである。

- ①大規模な土地利用は、防災上の避難場所等を考慮し、全体を見据え総合的に検討されたい。
- ②公平・公正な利活用を図り、透明性の確保に努められたい。
- ③積極的な情報の周知に努め、貸付、売却だけでなく支援制度の周知にも努められたい。
- ④利活用検討委員会は市職員の構成であるが、民意が反映される仕組みづくりを検討されたい。
- ⑤行政目的の無いものは、分類替えし、有効活用を図られたい。



未利用財産の現地確認

総務文教(付託条例審査報告)

総務文教委員会より、平成29年第4回定例会において付託された議案第8号「富良野市債権管理条例」の制定について、審査の経過と結果について報告します。

本条例は、市が保有する水道料、公共施設の使用料、貸付金の償還金などの債権について、管理の手順の統一化、基準の明確化、公債権と私債権の分類に応じた司法手続き及び徴収債権の取り扱いを明確にするため、制定しようとするものです。債権の分類は、税金等の強制徴収可能な公債権以外に、自力執行権が無いため強制徴収することのできない学童保育センター利用料などの公債権、公営住宅使用料などの私債権があります。

これまで、富良野市公法上の収入徴収に関する条例のほか、市税条例等に基づき債権が管理され、私債権においては平成24年、富良野市私法上の債権放棄に関する条例を定めています。

本委員会では、本条例の制定

により、市の債権が適正に管理され、各債権の統一した取り扱い、公平性が保たれる内容であるか審査を行ってきました。

条例審査では、各委員から、債権に関する個人情報管理、担当部署間の連携、情報の共有、債権の放棄、納税者に対する公平・公正性について意見が出され、特に情報共有については、守秘義務があるため、情報共有の明確化を図り管理すること、制定後のチェック体制、市民負担の公平・公正性について確保されるよう努められたい旨、意見が出されました。

本条例の制定により、債権管理の手順の統一化、全職員が共通認識を持って法令に基づく確実な回収に努める基本姿勢を明確にするとともに、市民負担の公平性の確保と債権管理の適正化を進める上で必要な条例であると意見の一致を見たところであります。

協議の結果、富良野市債権管理条例の制定については、原案どおり可決すべきものと決定しました。以上、本委員会からの報告とします。

市民福祉(事務調査報告)

■調査第5号「地域医療の実態について」

市民福祉委員会より、平成29年第4回定例会において許可を得ました、調査第5号「地域医療の実態について」の調査経過について報告いたします。

本委員会では、担当部に資料の提出と説明を求め、富良野市における医療機関や医師の現状を把握し、直面する課題に対する市の取り組みや地域医療のあるべき姿について議論を進めてきたところであります。

道内の二次医療圏、21圏域のうち、富良野医療圏における10万人当たりの医師数は5番目に少なく、全道平均の50%程度であります。特に、富良野医療圏を支える地域センター病院においては、内科、産婦人科では常勤医師が不足し、眼科、麻酔科、皮膚科では常勤医師が不在で、非常勤医師が診察にあたりております。市では病院と連携し、医師確保対策を進めているところであり、

また、救急医療については、その拠点を地域センター病院に集約してきており、一次救急と二次救急の対応が可能となっております。

以上のことから、本委員会では、安定した地域医療体制を確保し、市民が安心して富良野市で生活し続けられるようにするため、次の2点に意見が集中したところがあります。

①地域医療を守るといふ市の姿勢や取り組みについて。

②地域センター病院と行政や市民とのかかわりについて。

今後はこれらの点についてさらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査をしてまいります。



地域センター病院

市民福祉（付託条例審査報告）

市民福祉委員会より、本定例会2日目に付託されました議案第20号「富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について」の審査の経過と結果をご報告いたします。

居宅介護支援は、要介護の認定を受けた方が、可能な限り在宅生活を継続できるよう、必要な介護サービスの計画を作成し、利用調整を行うものであります。主な業務は、居宅サービス計画の作成のほか、計画に基づくサービスが確保されるようにするため、指定居宅サービス事業者との連絡連携等、介護保険施設等への入所が必要な場合の紹介等が挙げられます。

この事業を行う事業所の指定に関する事務は、都道府県が所管していましたが、介護保険法の改正によって、平成30年4月からは市町村が所管することになりました。これに伴い、事業所を指定する際の人員や運営に

関する基準を、本条例で定めようとするものであります。

本委員会では、担当部局に条例に関する資料の提出と説明を求め、本市の居宅介護支援の実情を把握したうえで、各条項の確認や意見交換を行い、慎重に審議を進めてまいりました。

各委員から、要介護者への対応の状況、利用者への情報提供、条例の施行に伴う広報のあり方、事業所のチェック体制、広告の制限について意見が出され、事務権限が移譲された後の体制を確認してまいりました。

今後の事務執行については、北海道から事務の引き継ぎが行われますが、その中で指導・支援を受けながら、当面の間は北海道と連携して進めていくとのことでありました。

以上、審査経過であります。居宅介護支援事業を行う事業所や利用するご本人、ご家族への周知を徹底され、介護保険事業の利便性向上や、市民福祉の充実に貢献することを願います。結果「原案のとおり可決すべきもの」として、委員全員の意見が一致しました。

経済建設（事務調査報告）

■調査第3号「公営住宅について」

本市では、平成15年に住宅マスタープランを策定し、その個別計画として公営住宅等長寿命化計画を定め「誰もが安心して暮らせる住まいづくり」、「多様なライフスタイルに対応した住まいづくり」、「環境への負担が少ない住まいづくり」を目標としたストック計画を策定している。委員会ではその計画を基に調査を進め、議論結果を次の4項目にまとめた。

①入居選考制度における高齢者、障がい者世帯、子育て世帯、母子世帯に対する優先入居について、現在、世帯状況により抽選加算が行われているが、家庭環境、家賃負担等について点数で評価し、合計点数の高い世帯から決定するポイント方式に向けた調査検討が必要である。

②バリアフリー化の取り組みの推進について、現在、バリアフリーに配慮した住宅は192戸整備されている。団地の1階

部分などを高齢者世帯向けとしているほか、入居者の必要に応じて、介護保険を利用した環境整備を行っている。

すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた住宅建設が求められており、今後の整備における重要な課題として対応すべきである。

③公営住宅の約6割が昭和40～50年代に建築され、更新時期を迎えている。建設の初期投資を抑える方法として、民間住宅の借り上げについて調査研究を行うべきである。

④次期の公営住宅長寿命化計画策定にあたっては複合的・総合的な視点で検証を行い、意見反映を行うことが必要である。



公営住宅の現地調査

議会運営（都市事例調査報告）

■調査事項

「議会改革（活性化）の取り組みについて」

東京都町田市議会

町田市議会は平成10年、開かれた議会の実現を目指し、全員協議会及び議案説明会の原則公開、傍聴人受付簿を廃止して傍聴券の交付のみとするなど、議会を傍聴しやすい環境を整備することから議会改革に取り組みられております。傍聴席については、車椅子席や防音対策がされた親子傍聴室が設置されておりました。議会改革の特徴的なものとして、請願者の意見陳述と議員間討議の導入、高校生との意見交換会の開催、ICTの活用及びタブレット端末の導入などがあります。町田市議会議員36名のうち9名が女性議員で、会議規則なども実態に合わせて改正しており、本市議会においても、今後を見据え、会議規則等の改正を含め議会改革に取り組む必要性を感じました。

「タブレット端末の導入と活用

について」

埼玉県飯能市議会

タブレット端末をいち早く導入した背景には、飯能市が環境マネジメントシステムに取り組みむこととなり、議会でも環境を意識したことにあります。平成23年11月から、議会改革検討委員会にてICT活用による議会改革が推進され、ペーパーレス化、議員内の情報伝達、危機管理上の緊急連絡など、タブレット端末を有効活用することが検討され、導入しております。議会がいかに世論を把握し最良の判断をするため、議論し結論づけていく過程で情報の共有化とICTの有効利用は不可欠なツールであると感じました。



飯能市議会議場にて

予算特別委員会報告

○平成30年度各会計予算・関連議案を原案と可決

予算特別委員会は、定例会2日目の3月1日に全議員をもって設置され、一般会計、5特別会計、2企業会計及び関連する基金の処分や条例の一部改正など全14件の議案が付託され、審査は3日間の日程で行いました。

予算については、第5次富良野市総合計画における後期基本計画の主要施策に加え、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標達成に向けた施策を推進する一方、持続可能な財政基盤を維持するため事業の優先順位や事業内容の更なる精査により、限られた財源の重点配分を図りながら、義務的経費や継続的事业を中心とした骨格予算とし、一般会計、特別会計、企業会計の総額191億7,250万円の平成30年度当初予算と、これに関連する付託議案について詳細な質疑を重ね、慎重に審査を行いました。

JR対策関連、出会い総合サポート事業、民生費では高齢者等配食サービス事業、乳幼児医療給付事業、ファミリーサポートセンター事業、衛生費では合同募設置事業、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業、衛生用品資源化処理事業、農林業費ではアグリパートナー推進事業、農業計画策定事業、農業担い手育成事業、商工費では中小企業振興事業、ふらの版DMO推進事業、観光経済調査事業、土木費では消融雪施設普及事業、住宅リフォーム促進事業、空家対策事業、教育費では外国語指導助手招致事業、高等学校バス通学費補助特別支援教育推進事業などについて、また、特別会計、企業会計では国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、ワイン事業会計について活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、委員会に付託された全議案について、全会一致をもって「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。

本報告は本会議最終日に行なわれ、平成30年度各会計予算と関連議案が可決されました。

委員長 石上 孝雄

副委員長 本間 敏行

一般会計について総務費では、ふるさと納税推進事業、路線バス・

予算特別委員会で行われた主な質疑

「クレジット収納について」

問 徴収事務費に手数料と滞納管理
税収納支援システム修正委託料が計
上されている。この中にクレジット
収納の経費が計上されているか。

答 平成30年度より市・道民税、固
定資産税、軽自動車税、国保税の4
税目でクレジットカードを使用した
納付方法を提供する予定です。納税
者がパソコン、スマートフォンを使
用して情報を入力することにより、
時間や場所に制約のない納税方法に
なります。

問 納付に係る手数料はいくらか。

答 納税額の約1パーセントが納付
者の負担になります。

「合同墓設置事業について」

問 合同墓設置事業を取り組むに至
った経緯と目的、利用要綱の内容、
関係団体と合意形成について。

答 従来の家を単位とした墓地につ
いては祭祀継承者がいない、市外転
出、代替わりにより管理者が不明に
なる墓地の増加など問題が出てきて
います。現在の墓地の中で約60件の
居所不明者がいます。「墓じまい」や
経済的に墓を持っていないなど、今後
の埋葬の選択肢として合同墓が必要
なっています。道内の自治体でも約
8割が合同墓の設置を予定していま
す。昨年8月にアンケート調査をし
た結果、約8割の市民が必要と回答
をしています。

合同墓は市民と過去に市民であっ

た方を対象にします。使用料は建設
費を収容体数の約1,500体で割
り、将来の管理費を加算して利用料
を設定します。

関係団体との調整は事業の検討段
階において、お寺の組織の代表者と
合同墓設置に向けた話し合いをし
ました。

問 富良野市以外にお墓を持つ人が
「墓じまい」をして、富良野市の合同
墓に入ることは出来るのか。

答 申請者（遺族）が富良野市に住
所のあった方のほかに、亡くなった
方が富良野市に関係があった方も受
け入れをするよう検討しています。

問 利用料金の設定について、将来
的なコストをどのように考えるのか。
また、現在お墓を所有する人との公
平性を鑑み、利用料金に反映するべ
きと考えるか。

答 利用料金は建設費に管理費をプ
ラスしたものを設定していきたい。
お墓を必要とする方には従来通り区
画の貸付を行います。合同墓は祭祀
継承者がいない方、または経済的に
お墓を持っていない方を対象にしてい
ます。

問 将来的な利用料金は適正価格が
必要。利用料金を積算するにあたり、
建設費のほかに将来的な管理経費が
必要になる。合同墓を作るにあたり
公平性が必要で、そこに反映される
のが利用料金になる。その根本的な
考え方は。

答 お墓はご遺族が将来にわたり見
守っていくものですが、都会では合
同墓の報道がされ、各市町村でも設
置が進んでいる。現在約60基のお墓
が放置され、お盆が近くなると市で
環境整備をしています。行き場所が
なく不安に思っている高齢者が増え
ているので、行政がその将来を補う
ことも役目の一つです。お墓を守っ
ていけない方、また将来的に不安の
ある方に対して、安心感を与えるこ
とが行政の責務になると考えていま
す。

「アグリパートナー推進事業費につ
いて」

問 例年、本事業の推進に向け様々
な取り組みをしている。ここに効果
を求めてはいけませんが、事業を推進
する上で新たな取り組みはあるのか。

答 アグリパートナー協議会では農
業の継続と担い手の確保対策のため
農業者の婚活交流事業に取り組んで
います。平成29年度は4つの交流事
業に取り組んできました。平成28年
に実施した事業では青年二組が成婚
しています。また29年度の事業で一
組が成婚すると聞いています。交流
会の実施のみでなく、コンサルタン
トの講師を招き事前の研修を行って
います。その結果、参加女性の約4
割がマッチングに結びついています。
30年度も研修を継続実施し、相談を
行いながら成婚に結びつくよう実施
します。

可決された

意見書

◇第1回定例会に議員提案された
意見書は次の1件です。意見書は
可決後、直ちに関係機関に送付し
ました。

●バリアフリー法の改正及びその 円滑な施行を求める意見書

(大栗民江議員外5名)

急速に地域の人口減少・少子高
齢化が進む中で、地域の一体的バ
リアフリー化のニーズはますます
高まっているにもかかわらず、全
国の市町村においては様々な事情
から基本構想等の作成が進まない
地域がある。

政府の一億総活躍社会の実現を
具体化するため、東京のみならず
全国各地の一層のバリアフリー化
が進められる必要がある。そのた
めにはバリアフリー法を改正し、
制度面から地域の抱える課題の解
決を目指すことが不可欠である。
全国各地のバリアフリー水準の底
上げに向けて、同法の改正及びそ
の円滑な施行を求める意見書。

2月

4日～6日

- ・議会運営委員会都市事例調査
- 7日・議会活性化推進特別委員会
- 8日・総務文教委員会
 - ・市民福祉委員会
 - ・議会報告会正副班長会議
- 13日・市民福祉委員会
 - ・経済建設委員会
- 14日・代表者会議
 - ・議員協議会
 - ・議会報告会全体会議
- 15日・広域連合議会第1回定例会
- 19日・総務文教委員会
- 20日・市民福祉委員会
- 21日・第1回定例会告示
 - ・代表者会議
- 22日・議会運営連絡会議
 - ・議会運営委員会
- 23日・議会活性化推進特別委員会
- 28日・第1回定例会（1日目）
 - ・経済建設委員会

3月

- 1日・第1回定例会（2日目）
 - ・予算特別委員会（1日目）
 - ・議会広報特別委員会
- 2日・第1回定例会（3日目）
 - ・総務文教委員会
- 5日・市民福祉委員会
- 7日・第1回定例会（4日目）
 - ・議会運営委員会
 - ・議員協議会
- 8日・市民福祉委員会
- 12日・第1回定例会（5日目）
 - ・経済建設委員会
 - ・議会広報特別委員会
- 13日・予算特別委員会（2日目）
 - ・経済建設委員会
- 14日・予算特別委員会（3日目）
 - ・議会運営委員会
- 15日・予算特別委員会（4日目）
- 19日・第1回定例会（6日目）
 - ・代表者会議
- 22日・市民福祉委員会
- 27日・経済建設委員会
- 28日・議会広報特別委員会
 - ・議会活性化推進特別委員会
- 29日・市民福祉委員会

4月

- 6日・総務文教委員会
 - ・経済建設委員会
- 12日・市民福祉委員会
 - ・議会広報特別委員会
- 16日・総務文教委員会
 - ・経済建設委員会
- 19日・議会広報特別委員会
- 23日・代表者会議
 - ・新人議員研修会
- 27日・総務文教委員会

お知らせ

第2回定例会の開会予定日につきまして、本年は市長の改選期のため確定していません。日程は決まり次第第広報ふらの、市議会ホームページ等でお知らせする予定になっています。なお、詳細については議会事務局まで、お問い合わせください。

問い合わせ
議会事務局
☎39-2322

「事務調査申出」

●各委員会では議長の許可を受け、閉会中次のとおり事務調査を行います。

委員会名	調査番号	調査件名
総務文教委員会	調査第1号	移住定住対策の取り組みについて
経済建設委員会	調査第2号	6次産業化とスマート農業について

編集後記



▼3月定例会も終り、冬の大雪も消えて、あたたかな陽ざしなどもどって来ました。

「冬来たりなば春遠からじ」これは暗い厳しい冬が来ても、それをじっと耐えた人には、明るい春が必ずやって来るという意味だそうです。

▼4月からは新年度のスタートです。それぞれの未知の世界に向かってはばたいて行く人、又、継

続して行く人。楽しいことばかりでなく、苦しいこと、つらいこともあるでしょう。次に来る春を信じて頑張りましょう。

▼この市議会だよりが発行される頃には、新市長の誕生と市議補選の3名が選ばれ、新しい市政が始まります。市民の皆様が少しでも良い暮らしができます様に頑張つてまいります。

議会広報特別委員会

委員 石上 孝 雄